

水道料金改定における中間検証（要約）

○日 時 令和7年10月28日（火）午後13時30分～15時00分
○場 所 柳井市役所401会議室
○出 席 者 齊藤由利恵委員（会長）、西川義彦委員（副会長）、河内俊二委員、
福永恵美子委員、矢嶋響委員、大蘭正則委員、鈴木衛委員、
川崎菊江委員、中重聰美委員、佐郷百恵委員
(事務局) 西本事務局長、秋元総務課長、岡本補佐、西岡補佐、川向主査、松本主任

○議事録（要約）

1) 開会

事務局長あいさつ

2) 委嘱状交付

机上配布

3) 会長、副会長の選任、会長挨拶

齊藤由利恵委員を会長に選任。西川義彦委員を副会長に選任

齊藤会長、西川副会長あいさつ

4) 水道料金改定における中間検証報告

- 1 答申の概要と中間検証について（事務局説明）
- 2 付帯意見①、②について（事務局説明）
- 3 付帯意見③について（事務局説明）
- 4 水道事業等審議会について（事務局説明）

【質疑応答】

会長

費用の推移のその他の内容は何ですか。

事務局

職員給与費と修繕費、受水費を除いたもので、主に庁舎の修理代、維持管理費、減価償却費、支払利息等があたります。

委員

管路の耐震化率で、給水区域は増えていないのに、管路延長が伸びている理由は何ですか。

事務局

柳井第1配水池から重要施設である周東総合病院に向けての西部幹線基幹管路を整備しており、その管路延長です。また、上田地区で井戸が出なくなったため配水管布設工事を実施しています。

会長

適切な事業運営が実現できており、費用についてほぼ計画数値通りと理解していますが、昨今の物価高騰の中で、当時計画した時に物価高騰を反映していたのですか。例えば他の計画を変更することで費用が計画どおりにいくようにしたのですか。

事務局

令和4年度当時のコロナ禍、その後のウクライナの関係で電気代が上がると言われていた時期でありましたので、経常的な費用についてもある程度の物価高と、人・世帯の減少を折り込んだ料金改定ということで整理しています。

水道事業の広域化経費や人事異動によって人件費も大きく変わる中で、老朽管更新計画は堅持しつつ、水道経営と両立できるような体制を組織として整えいくことを考えています。それに対しての経費は、増減はありますが、トータルとしての評価として説明させていただいいます。

委員

建設改良積立金の推移について、今後の積立や取り崩しは令和8年度までとなっていますが、今後積立の計画や借入金の抑制、支払利息の抑制を継続する予定はありますか。

事務局

積立額は、現在契約されている方が水道料金としてお支払していただいたものを直接布設替えの原資に充てることで、有効に活用させていただいている。令和5年度から8年度に積み立てる予定のものは、令和9年度以降に順次使わせていただきたいと考えています。

委員

純損益の推移ですが、令和7年度は黒字の見込みですが、令和8年度以降はどのような状況ですか。

事務局

令和7年度までは黒字の見通しです。令和8年度は現在予算を作成しているところです。長期的な計画では赤字に近づくことは避けられないと考えています。赤字を乗り越えるための手段として、経営統合した上で維持管理のサービスを落とさない中で経費を削減できるか模索しているところです。今のところは企業活動に支えられているおかげで料金収入が想定より下がっていないことが、経営が支えられている要因と考えています。

委員

企業誘致や企業活動が活発になれば、圧縮できる可能性もあるのですか。

事務局

企業誘致の関係で、柳井市内では、南浜の企業誘致で大口になっている企業があります。大口は40社程ありますが、メインの3社で使用料収入の10%を占めているため、企業活動の状況が経営状態に大きな影響を与えています。

会長

基本的に家庭の需要の方が安定しています。企業活動はどうしても波があつたりもするので、企業の動向、水需要をどのように見込むのかについて、企業団でも企業とコミュニケーションとか取られたりしているのですか。

事務局

情報収集は行っています。

会長

コミュニケーションを取られながら少しでも水事業について一緒に考えられたらと思います。大口に支えられている分、動きも大きい可能性も持ち合わせているという難しいところがありますが、引き続きコミュニケーション等を取られていただきたいと思います。

委員

水道料金を払うのは当たり前ですけど、昔は滞納される方がいましたが、最近はそんなことはないですか。

事務局

料金については、法律に基づいて一定程度お支払が無かった場合は、給水停止をさせていただくことで対応しています。これに関しては、上下水道料金お客様センターを介して管理させていただいている。収納率は99.9%となっており、ほとんどの方にはなんらかのタイミングまでにはきちんとお支払していただいている状況です。

委員

柳井地域広域水道企業団からの受水という形ですが、今後一体となった時に受水費の改定を考えているのか。

事務局

柳井地域広域水道企業団事業計画（経営戦略）の中で財政シミュレーションしています。広域水道の受水費は1立米あたり113円と高額となっています。弥栄ダムから莫大な経費をかけて大規模な施設を作り水の安定供給を行っていますが、そのために高額な水道料金になっています。水道用水供給事業につきましては、まずは水道事業の運営基盤強化を優先するため当分の間、供給料金単価113円を堅持し、水道事業の経営を安定させるために、事業のやり方を合わせて経営基盤を強化することとしています。

会長

人材育成についてお伺いします。柳井市からは9名派遣されていますが、9名というのは柳井市単独でやっていた時とは人数的には変動はあるのですか。技術職員の確保の問題は、広域化したことで明るい兆しが見えてきたところはあるのでしょうか。

事務局

広域化をする際に、今従事している水道事業の職員が集まって事業運営を行うこととして、広

域化を進めております。そのため、人員については同じ人数を派遣しています。今年度は人員確保のため企業団の採用試験を大卒高卒両方とも行っています。大卒では1名の採用を考えています。高卒については、先日3人ほど受験されましたので、1名程度は採用したいと考えています。これから業務量が増えていく中で、当面は、派遣職員の人数は確保しながら、企業団として新たに職員を増やしていく方針で取り組んでいます。

技術の継承については、市町で温度差があるため、まずは技術を継承して同じレベルまで引き上げるというところが当面の課題です。平行して新しく雇用した職員のレベルアップを図っていくことを考えています。水道協会の研修などを活用し一層取り組んでいきたいと考えています。

委員

今回の水道事業の広域化や経営統合は、他に先行されている自治体や企業団はあるのでしょうか。それとも柳井が他の自治体に先駆けているのでしょうか。

事務局

山口県内の話から申し上げると、国・県の指導・助言を受けながら、広域化したのは柳井地域が初めてです。全国的に見た時、広島県では、広島県が音頭を取り、県が行っている用水供給事業に14団体の市町の水道事業が一緒になって広島県水道広域連合企業団という別の組織が立ち上りました。大阪の方でも大阪市や堺市等の大きい都市を除いたところで大阪府水、香川県の県域等、規模感は違いますが水道の広域化は進んでいます。柳井地域広域水道企業団は経営統合という手法でやっています。この手法の先進地は広島県水道広域連合企業団になります。

委員

令和9年度から新システムを導入されることになって経費がそれなりにかかると思いますが、そのことに関して予算編成においては純利益とか全部変わってくると思いますが、今後のことはどのような形で予測されていますか。

事務局

システムについては料金システムと会計システムを考えています。料金システムはお客様の水道料金を検針で計算させていただいてご通知、そして収納も管理するというシステムで、会計システムは全体の経理をするためのシステムとなります。

水道事業を行っている団体は市町村都道府県に限られ、利用者が少ないためシステム導入は高額となりますが、一緒にやることによって少しでも利用料を下げていきます。

国の制度も活用します。国・県の指導・助言と言いましたが、国は財政支援も一定程度していただけます。国には広域化経費の3分の1を目途に要望しています。どこまで認めていただけるか不透明なところはありますが、私たちが事業を展開できるようにしていきたいと考えています。システム統合は令和8年度、9年度に予定しているため現在議論しているところのため、事業費等の金額については正確な数値を持ち合わせていません。

委員

今回広域化で、柳井市長がトップになると思いますが、基本的には柳井市が音頭をとっていくのか。他の自治体との合意形成はどのようにしていくのか。

事務局

企業長は柳井市長がなっております。副企業長に構成市町の他の首長になっていただいております。合意形成を作るための話に苦労しているところで、他の水道事業の町長、財政部門の方、町としての所管課と協議しています。そことのコミュニケーションの回数は多くなっています。今までの方針と企業団の経営戦略・事業計画のギャップを埋めるため、何度も協議をしています。そこで重要になってくるのが参与です。参与は各市町の副市長、副町長にお願いしています。実務的な協議の際に参与に協議させていただいている。

委員

人口が縮小していく中で、いろいろハードルの高い決断をしなければいけない中で、どのように協議していくのかお聞きしたい。

事務局

市町と企業団及び審議会の役割に市町の動きとそれに対して企業団と所管課、議会との関係の話、水道事業と審議会の話を 1 つの表にまとめています。この流れに沿って協議を進めているということです。

委員

一市民として、水道料金が高いのは苦しいところではあります。審議会に入らせていただいているから今の状況を分かるのであって、一般の市民の方は、また値上がりかと思うだけで、もう少し市民一人一人が負担している意味をこれから発信するとよいのではないか。前回から今回の会議の間に、いろんなことが世の中で起こりました。道路が陥没して亡くなる方がいらっしゃって、老朽化によってああいうことが起こるのだなと。柳井市は水のルートが長く経費がかかるとか、みんなが納得できる材料があるといいのかなと思いました。

委員

うちは水道が通っていないのですが、今は道ができるので、いずれは水道が来るかもしれません、値段が高いという話は聞きます。この会議を通して概要が分かりましたので、もし質問されたときには、答えられるかなと思いました。

副会長

中間検証については、前回の料金改定がうまく反映されており、順調であったと思います。そして経営統合の話ですが、これからとお伺いしています。その中で、国や県からの補助金を取れるようにしていただきたいと思います。今の水道料金だけの収入ではなかなか厳しいものがあるかなと思うので、なるべく外部の補助金を取れるようにがんばっていただきたいと思う。それと、

2点ほど聞いてみたい。柳井市の水道を延伸する計画があるのかというのが1点、黒杭や石井ダムの利用というのは今後あるのかどうかがもう1点です。

事務局

1点目について、柳井市水道事業については原則延伸しないという考えです。経済的に、布設して料金収入で賄える地区が発生すれば、布設を検討します。2点目について、今は弥栄ダムを使っており、現状は黒杭上流の水源地、石井ダムは使用していません。黒杭の水源地等は、災害時等の補助水源として、ある程度の役割があると考えております。膨大な建設費がかかっている弥栄ダムは建設後20数年経過しており、その更新という形を検討することを直近で考えていいかないといけない。その中で、今言いました水源についても、どういった形で活用するか今後検討する必要があります。

【まとめ】

会長

本日、柳井市水道事業の健全な経営のあり方についての答申、その中間検証について皆さんにお集りいただきました。中間検証の結果として、その収益や費用の状況が、企業活動に支えられて予定よりも好調であること、費用についてもしっかりとやり繰りしながら、ほぼ計画どおりの数値であることが分かりました。心配なのが、安定した供給がきちんとできるのか。事故、災害、耐震化、老朽管への対応等しっかりとしているのか、付帯意見を付けさせていただいたわけですが、計画、目標値を達成しながらやっているという状況が分かりました。資金について、建設改良積立金を活用して利息等を抑えているとご報告いただきました。前回から今回にかけて、組織が大きく変わりました。新しい組織になって、まだ始まったばかりというところで、ご苦労が続いているところと思います。新しい組織の中でどのように合意形成をとるのか、これまで管理者に当たる企業長1名だったところが、副企業長等、合意形成をとる相手が増えた。更なるご苦労がありながらも、この地域として全体でがんばっていくというところを、皆さんしっかりと共有されているということを思いました。中間検証としては、概ね、事業の運営や安定供給に関して実現していると思っている。皆様もそういうご感想でよろしかったでしょうか。

< 異議なしの声 >

ありがとうございます。課題もありますが、経営と、管路・施設、その両方が健全になっていかないと持続可能性はないので、引き続き行っていただきたい。本日ご参加の皆様におかれましては、柳井地域としてがんばっているのだというところがなかなか市民の皆様に伝わらないことがあるのかなと思います。組織が大きくなつた分、物理的な距離ができてしまったこともあるかもしれない。そういう部分の穴埋めというか、広報していただきたいと思っています。企業団におかれましては、柳井市だけでなく他のところも同じかと思いますが、工事など市民の目に触れにくいところがたくさんありますので、メッセージは都度出してほしいと思います。テレビで取り上げられた管路の話とか、柳井市だけでなく柳井地域が水道事業を健全な形でやっているというメッセージを出していくのが重要だと思います。

5) その他

質疑なし

6) 閉会